令和4年度 第1回介護保険運営協議会 会議録

- 1 開催日時 令和4年 9月28日(水)午後1時30分から
- 2 開催場所 胎内市役所 2階 大会議室
- 3 出席委員(13名)

小林 健作(委員長)	佐藤 謙爾(副委員長)
渡辺 順	皆川 謙二
宮下 洋	緒形美佐子
春木タツ子	久保田育宏
金子 千恵	加藤 武
傳 秀子	伊藤 武
	奥村 町子

- 4 欠席委員 津野委員
- 5 議題
 - (1) 令和3年度介護保険事業特別会計の決算について
 - (2) 第8期介護保険事業計画の進捗状況について
 - (3) 第8期介護保険事業計画における「自立支援・介護予防又は重度化防止に関する取組と目標」について
 - (4) 第9期介護保険事業計画策定に向けたアンケート調査について
- 6 議事録

(須貝福祉介護課長)

開会

(小林委員長)

開会のあいさつ

(事務局 信田)

令和3年度介護保険事業特別会計の決算について資料№1に基づき説明

(小林委員長)

ありがとうございました。ただいま説明いただいた件につきまして皆様からご質問等ございましたらお願いします。

(皆川委員)

歳入の滞納繰越分保険料についてですが、新潟県の方でも税や貸付金等の未収金が大きな問題になっておりましてその対策をさまざま検討しているところです。滞納者の中には 悪質な方もいますが多くの方は経済的な理由で納めることができないという実態も把握し ております。そこで質問させていただきたい内容は、胎内市ではどのようにして実態把握 し滞納者に対してどのような対策が行われているのかお聞きします。

(事務局 信田)

市といたしましても滞納整理に力を入れておりまして、年金支給月に合わせて滞納者を訪問しておりますが日中だけではなく夜間の訪問についても積極的に行っております。訪問する間隔については、長期間にわたって滞納してしまいますと納付が困難になってしまうので、滞納が短期のうちに訪問しております。滞納している方の中には年金から天引きされているものと勘違いされている方もいらっしゃいますので状況をご説明し早めの納付につながるようにしております。また、訪問した際に経済状況等をお聞きし納付が困難な方には分納をお願いしておりますが、これにつきましては納期限から2年を経過いたしますと徴収権が消滅し、サービス利用時に負担割合が3割又は4割に上がる給付額減額措置があることから、このようなことにならないように少しでも納められるようお願いしております。

(佐藤副委員長)

歳出の保険給付費の執行率が93.27%となっており約6%が執行されておりません。コロナの影響とか何かの理由で執行されていないのか。これについては適正とお考えでしょうか。

(事務局 信田)

執行残を出さないというのは難しく、そもそも予算は足りなくならないようにある程度 余裕をもって計上しておりますので保険給付費が執行率100%というのはあまりないケースかと思います。また、令和3年度においては、コロナの影響で事業を休止したという 事業所が何か所かあったことからも先ほど佐藤副委員長が言われたとおりコロナの影響も 少なからずあったものと考えております。

(事務局 信田)

第8期介護保険事業計画の進捗状況について資料No.2に基づき説明

(小林委員長)

ありがとうございました。ただいま説明いただいた件につきまして皆様からご質問等ご ざいましたらお願いします。

特に無いようですので、次の議題に進みます。

(事務局 井川)

第8期介護保険事業計画における「自立支援・介護予防又は重度化防止に関する取組と目標について資料No.3に基づき説明

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シートについて№4に基づき 説明

(小林委員長)

ありがとうございました。ただいま説明いただいた件につきまして皆様からご質問等ございましたらお願いします。

(小林委員長)

自己評価シートの「通所型短期集中予防サービス」「訪問型短期集中予防サービス」の実施について、評価結果が○となっている理由を教えてください。

(事務局 井川)

訪問型短期集中予防サービスの改善率が前年度と比較して上昇してはいますが数値としては低く、また、評価結果を受けた課題と対応策にも記載したとおり、今後もサービス内容の充実を図り継続して事業に取り組んでいくことが必要であることから◎ではなく○としました。

(佐藤副委員長)

要介護認定率が国や県よりも低いということは良いことだと思いますが、「要介護認定の 適正化」の実施に記載されているように、認定調査員が選択を誤りやすいとあります。これは、認定調査員の技量によって認定されないというケースがあるのでしょうか。

(事務局 信田)

要介護認定申請を受付いたしますと、その後に訪問調査員が要介護認定対象者のお住まいや入所施設、病院等に伺って対象者の方の状態を細かく調査いたします。その際、調査員の間で調査項目の解釈の違いから調査の結果を誤ることなく統一的な調査ができるように研修を行っています。

(佐藤副委員長)

もう一つお願いします。利用者にとって真に必要なサービスを過不足なく提供するとありますが、介護される側にとってみれば、不足は困りますが過というのは全然支障ないわけです。そのあたりはいかがお考えでしょうか。

(須貝福祉介護課長)

必要以上に過剰にサービスを提供することは、介護される側の持っている能力を衰えさせてしまうことになり、介護保険の基本理念でもある自立支援につながらなくなることになります。

(佐藤副委員長)

通いの場についてですが、継続実施箇所が令和2年度で32箇所とあり令和3年度の新規立上げ支援が2箇所となっているので令和3年度の継続実施の実績は34箇所となると思いますが数値が増えておりません。これはどこかが止めたということでしょうか。

(事務局 井川)

ごくわずかですが諸事情で止めたところがあります。

(加藤委員)

黒川地区では通いの場が少ないとのことですがやっているところを教えてもらえますか。

(須貝福祉介護課長)

黒川南町、東牧の2箇所で介護予防の運動を毎週行っています。

(加藤委員)

通いの場の活動場所については市で決めているのですか。

(事務局 井川)

市で決めているわけではありません。地域の皆様からの申出によって通いの場をやりたいというお声があれば、今すぐにでも支援に入りたいと考えています。

(事務局 石井)

第9期介護保険事業計画策定に向けた調査について資料No.5に基づき説明

(小林委員長)

ありがとうございました。ただいま説明いただいた件につきまして皆様からご質問等ご ざいましたらお願いします。

(佐藤副委員長)

サービス利用意向調査と在宅介護実態調査の両方で調査の対象となる方はいますか。

(事務局 石井)

無作為抽出で調査対象者を決めますので、場合によっては両方の調査の対象となる方もいらっしゃいます。

(佐藤副委員長)

必須調査と任意調査の違いは何でしょうか。

(事務局 信田)

国の通知で介護保険事業計画を策定する際に必ず実施しなければならいない調査が必須 調査で介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査です。必ずしも実施しなく てもよい調査が任意調査で介護保険サービス利用意向調査になります。

(小林委員長)

ほかにございますか。

(宮下委員)

調査についてですが、施設入所者にも郵送されてくるかと思いますが、その際、本人が 調査に回答する形になるのでしょうか。

(事務局 石井)

ご本人が回答できない場合は、ご家族様に回答していただくか又は施設の職員の方に記入のご協力をいただければと思います。

(久保田委員)

介護保険料の滞納について伺います。私の介護保険料は年金から天引きされますので滞納はしておりませんが、滞納している方は年金を受給していないのでしょうか。

(事務局 信田)

65歳以上の第1号被保険者の約9割の方は年金からの天引きとなりますが、残りの約1割の方は年金から天引きされません。年金から天引きされない方は、先ほど申し上げましたとおり年金の支給額が年額18万円未満の方や年金を担保に借り入れを行っている方、年度の途中で65歳になられた方、転入されてきた方等で、これらの方は納付書で納めていただくか指定口座からの口座振替となります。

(佐藤副委員長)

経済的に困窮していて介護保険料を納入することができなかった方が要介護状態になり 介護保険サービスを受けたいとなった時、負担割合が上がるとお聞きしましたが、そうな った時、ご本人はとても大変な状況になると思いますがいかがお考えでしょうか。

(事務局 信田)

滞納期間が2年を超えますと、給付額減額措置となり本人の負担割合が上がりますので、このような事態にならないように、滞納者のお宅に伺いこの制度を説明して納めていただけるようお願いしております。少額であっても納めていただきさえすれば2年の時効が中断しますので繰り返し訪問してお願いしているところです。

(奥村委員)

調査についてお聞きします。調査の実施について市民に対しては11月の市報でお知らせするとお聞きしました。調査結果については来年の6月ころの介護保険運営協議会で報告するとのことですが、市民に対して結果を公表しますか。

(事務局 信田)

市民に対しては、市のホームページで公表することとしております。

(小林委員長)

ほかにございますか。

ないようですので以上をもちまして本日の議事をすべて終了させていただきます。 事務局の方で追加の報告はありますか。

(事務局 信田)

今後の会議の予定について説明

(佐藤副委員長)

閉会のあいさつ